

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

<根拠資料>

- ・『近畿大学要覧 2019』
- ・『学生便覧』2019年度
- ・『キャンパスガイド』2020
- ・ウェブサイト「建学の精神／教育の目的」
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/purpose1/>
- ・『近畿大学九州短期大学創立50周年記念誌』
- ・DVD「大学のあゆみ・発展史編」2019
- ・『山は動かず』
- ・『炎の人生』
- ・保育士の質・専門性の向上、人材の育成・確保に係る協定書
- ・専任教員の学外委員一覧 [平成29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・飯塚市商店街及び地域における住民と学生の連携事業「成果報告書」及び飯塚市と近畿大学との包括連携に関する協定書
- ・学生ボランティア活動記録

[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I-A-1 の現状>

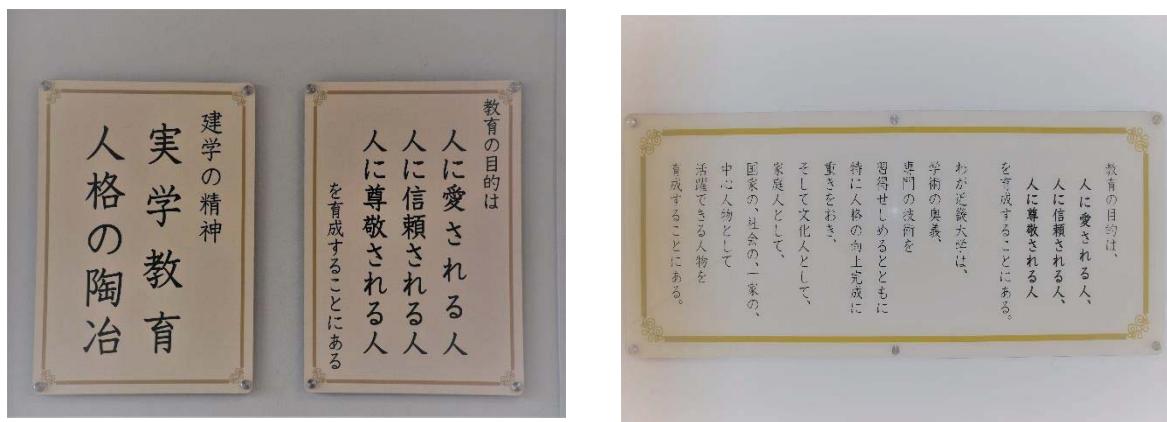
近畿大学では、「実学教育と人格の陶冶」を建学の精神とし、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育理念として掲げている。

かねてより女子教育の重要性を主張していた世耕弘一初代理事長が、産炭地振興策として飯塚市による大学誘致の打診を受けたことを契機として、本学は、昭和41（1966）年4月に開設された。そこには、学校法人近畿大学の建学の精神をベースとした教養と実際的な専門能力を有して社会の発展に貢献する女性を育成することを目的とした、地域に立脚する高等教育機関の実現という願いが込められている。

本学の建学の精神を学内外に対しては、以下の方法により表明している。本学ホームページに近畿大学の建学の精神に基づいた本学の「教育・研究の目的について」を記載し、さらに、大学の建学の精神と教育の目的を基軸にした本学の三つのポリシー（卒業認定・学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針）を明記

している。また、『キャンパスガイド』にも建学の精神及び教育の目的を掲載し、本学への入学を希望する高校生やその保護者、高等学校教職員に理解が得られるよう努めている。福岡県内の高等学校を対象にした進学説明会やオープンキャンパスにおいても本学の建学精神の周知に努めている。また、学内においては、以下の方法により、建学の精神を共有するように努めている。『学生便覧』などの印刷物による周知・解説、入学式、卒業式における学長式辞による解説、さらに、「新入生ガイダンス」、「新学期ガイダンス」における学科長による講話による解説などである。建学の精神及び教育の目的を教職員及び学生と共有することを目的として、平成20(2008)年以降、両方を記した「パネル」をすべての教室、本館玄関、事務室、会議室など学内に設置し、教職員及び学生に周知徹底できる物的環境を整えてきたのである。

「建学の精神」「教育の目的」のパネル



教育基本法の第一章第一条（教育の目的）にある「人格の完成を目指す」は、本学の建学の精神の「人格の陶冶」に直結している。同じく「国家及び社会の形成者として必要な資質」は、もう一つの「実学教育」で養われている。両者をあわせ持つて「心身ともに健康な国民の育成」が可能となる。また同法第一章第二条に記された教育の目標については、建学の精神と十分に関連している。

私立学校法の目的には「公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」と記されている。本学の建学の精神は、この達成のために設定されており、公共性を有しているといえる。また、建学の精神の周知、共有を図るため、定期的な確認作業も行っている。さらに、平成25(2013)年4月の学則改正以後、上位概念としての学校法人近畿大学の建学の精神と教育の目的に基づいて本学の三つのポリシー（卒業認定・学位授与方針、教育課程の編成の方針、入学者受入れ方針）を位置づけるといった階層的な理解が図られるような配慮を行っている。このように本学の建学の精神は、紙媒体、ホームページを通じて学内外に広く公にされている。

建学の精神は、教育カリキュラムや教育内容に反映されていなければならない。そのため教職員と学生にはこの精神が共有されている必要がある。教職員は各種委員会において、新規企画の提案や策定する場合には必ずこの建学の精神に基づいて立案を行うため、教職員は頻繁にこの精神に触れ、かつ実践している。また、非常勤講師を対象にした懇談会においても、必ず建学の精神について理解を求めている。本学の建学

の精神は、近畿大学と同一であり、よって大学全体の問題として確認されている。また前述のとおり、教職員及び学生に対しても建学の精神を共有する場を設け確認している。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学は、地域社会との連携を図りながら、教育・研究を行ってきた。特に、筑豊地区の唯一の短期大学として、地域社会の要請に応える使命感をもって大学の運営に努めている。以下、本学の地域社会との連携・協力している取り組みをまとめるとある。

<飯塚市保育士研修会>

飯塚市の依頼で平成 22(2010)年度から、年 3 回の「保育士研修会」を本学のキャンパスで開催している。毎年、150 名程度の保育士が研修会に参加している。保育科の専任教員は、自分の専門分野の知識の経験を幼児教育の「5 つの領域の指導法」に準じてテーマにしている。また、現代の保育のニーズを取り入れ、保育現場で必要なスキルの向上をめざしている。飯塚市には、本学卒業の保育士が多く活躍しており、リカレント教育を兼ねていると言っても過言ではない。

飯塚市保育士研修会記録

	日程	講師	テーマ	受講人数
令和元年度	令和元年11月7日（木）	堀田 亮	幼児期の運動あそび	45
	令和元年12月4日（水）	垂見直樹	幼児教育・保育の最新事情 —国内外の研究動向から—	44
	令和2年1月17日（金）	橋本 翼	保護者支援力のスキルアップ	44
平成30年度	平成30年11月16日（金）	竹永亜矢	ちぎって切って、貼り絵あそび体験	53
	平成30年12月7日（金）	金 俊華	グローバル化する現代社会と多文化共生保育	47
	平成31年1月16日（水）	三木一司	子どもの安全を考える	39
平成29年度	平成29年11月7日（火）	大津泰子	子どもの貧困について	63
	平成29年12月7日（木）	渡邊 晃	養成校における保育実習指導の現状と課題	37
	平成30年1月16日（火）	高木義栄	静電気でシャボン玉をあやつってみよう	54

<筑豊地区市町村の各種委員会活動への参加>

本学の教員は、多岐にわたって社会活動を行っており、教員の研究や専門領域の成果を社会に発信し、教育・学習機会の提供、学問の普及に貢献しているといえる。教員個人に対して、外部組織・団体からの依頼もあり、地域への教育・文化の発展に緊密にかかわっている。本学の社会的活動への取り組みは、外部団体・組織の役員・委員の就任、地方公共団体、教育機関との連携が主であり、次のようなものが行われている。

令和元年度 学外委員一覧

職位	委員要請先	委員会の名称／職名	出講期間
二摩 修司	教授 飯塚市教育委員会	飯塚市図書館運営協議会 委員	平成30年7月1日～平成32年6月30日
瓜生 隆弘	教授 飯塚市	飯塚市新産業創出支援事業補助金審査会 委員	平成31年4月1日～平成32年3月31日
濱田 英敏	教授 飯塚市	行政アドバイザー	平成29年8月1日～令和元年7月31日
	飯塚市	飯塚市地域包括支援センター国営協議会委員	平成30年4月1日～令和3年3月31日
	飯塚市	飯塚高齢社会対策推進協議会	平成30年4月1日～令和3年3月31日
吉野 美智子	講師 飯塚市	飯塚市国民健康保険運営協議会 委員	平成30年6月1日～令和3年5月31日
辻 雅善	准教授 飯塚市	e-ZUKAトライバーレー産学官交流研究会（ニーズ）企画 運営会議 講演者	
長谷川 哲也	講師 社会福祉法人ぎんなん会	評議員会 評議員	平成29年4月1日～令和3年3月31日
林 幸治	公益財団法人 私立大学通信教育協会	定時評議員会 評議員	平成30年6月29日～令和4年6月開催の定時 評議員会終結まで
	公益財団法人 私立大学通信教育協会	大学通信教育政策検討委員会 委員	平成30年6月29日～令和2年6月開催の定時 評議員会終結まで
	一般財団法人短期大学基準協会	平成31年度認証評価員	平成31年4月1日～令和2年3月31日
三木 一司	教授 嘉麻市教育委員会	嘉麻市立織田廣喜美術館運営協議会 委員	平成30年4月1日～令和2年3月31日
	飯塚市	飯塚市農産加工品ブランド化推進事業協議会 委員	平成31年6月1日～平成32年3月31日
	飯塚市	飯塚市歴史資料館運営協議会 委員	平成30年8月1日～令和2年7月31日
	国立大学法人 東京芸術大学 国際教育センター	共同研究プロジェクト「多文化住民の子育てと地域コミュニティへの参加に関する研究」 研究員	平成31年2月1日～平成32年3月31日
渡邊 美智子	准教授 飯塚市（福祉部子育て支援課）	飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会 委員	平成29年6月1日～令和元年5月31日
平松 愛子	准教授 全国保育士養成協議会	令和元年保育士試験実技試験採点委員	平成31年12月1日～平成32年3月31日
垂見 直樹	准教授 嘉麻市教育委員会	子ども・子育て支援会議 委員（会長）	平成31年9月20日～平成32年3月31日
皆川 晶	准教授 飯塚市教育文化振興事業団	飯塚市教育文化振興事業団 理事	平成29年6月13日～令和元年6月15日
	飯塚市福祉部子育て支援課	飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会 委員	平成30年5月1日～令和元年5月31日
	飯塚市福祉部子育て支援課	飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会 委員	～
渡邊 晓	講師 飯塚市	飯塚市障がい者施策推進協議会	平成30年4月1日～令和2年3月31日
橋本 翼	准教授 飯塚市	2020東京パラリック事前ヤマダ地飯塚市誘致・支援実行委員会 作業部会ワーキンググループ委員	平成29年4月1日～令和2年3月31日

<飯塚市商店街及び地域における住民と学生の連携事業>

本学が位置する飯塚市菰田地区において、地域住民と本学の学生の協働による地域づくり活動が続いている。平成23(2011)年度からはJR飯塚駅前の炭都ビルに駅前コミュニケーションサロンを設置し、地域づくり活動の拠点として、学生作品の展示やパソコン教室、駅前広場での餅つき大会、こども夏祭り、近隣の公園での桜まつりなどを実施してきた。炭都ビルは取り壊しとなったが、公民館や本町商店街の空き店舗、幸袋地区の古民家、さかえ屋本店のギャラリースペース等を活用して地域づくり活動を続けている。平成29(2017)年度の事業では、地域住民からの強い要請を受けている菰田地区及び幸袋地区、ならびに本町商店街において地域活性化に資するさまざまな事業を本学学生が自ら企画・運営し、地域住民と協働しながら実施している。さらに、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度も継続している。

<総合発表会の地域社会への公開>

学生が獲得した学習成果を一般に向けて公表する機会として「総合発表会」がある。飯塚市の後援を受けて、市の文化教育施設であるイイヅカコスモスコモンにて開催し、一般に向けて無料で公開している。毎年、両学科合わせて1,000人以上の筑豊地域の住民が来場する。生活福祉情報科は、2年間の研究成果となる卒業研究発表、また、各授業を受けて学んだ成果を発表している。保育科では、歌唱や演奏の「音楽表現」、ダンスや振り付けなどの「身体表現」、大道具、小道具、衣装の制

作の「造形表現」、脚本・演出の「言語表現」などの幼児教育に必要な各領域の総合的な表現力を身につける観点から、音楽会とオペレッタを上演している。この「総合発表会」は、地域社会からの意見を聴取する機会でもあり、公演終了後にアンケート調査を実施している。アンケート調査によって得られた結果は、学科会議で検討を行い、学習成果や教育課程の点検にも反映している。当日の公演・発表会の様子は毎年DVDに収録し、一部は本学のホームページにも掲載している。

<教職員・学生のボランティア活動の参加>

教職員のボランティア活動の参加は、あくまで自発的な取り組みとして考えており、組織的に行っていない。また、学生についても同様で、個人の意思によって行うものとの認識である。しかし、地域社会から要請があれば、学事日程を考慮したうえで、積極的に参加している。特に学生のボランティア活動をカリキュラム化し単位認定する制度は、導入していない。

本学では、入学と同時に学生が「学研災付帶賠償責任保険」に加入するようになっている。これは学生がボランティア活動などで物損事故を起こした時に保障が適応される制度である (<http://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-baisho.htm>)。また、近畿大学では「学生健保共済会」を設置しており、全学生が加入している。疾病などに対しては保険金、死亡した場合には一時金が支払われる制度が整備されている。

ボランティア一覧[平成29(2017)年～令和元(2019)年]

飯塚国際車いすテニス大会

日 程	参加学生	
	保育科1年生	保育科2年生
平成29年5月16日～5月21日	3	11
平成30年5月14日～5月19日	4	15
平成31年4月23日～5月28日	8	9

トウインクルキヤツ

日 程	参加学生	
	保育科1年生	保育科2年生
平成29年6月24日、7月8日、22日・27日、8月17日・24日、9月1日、9月2日	15	4
平成30年6月26日・29日、7月6日・13日、8月2日・9日・23日・31日、9月1日	18	17
令和元年7月12日、8月8日・23日・29日、9月6日・7日	5	3

ふれあいスクーリング

日 程	参加学生	
	保育科1年生	保育科2年生
平成29年7月27日～7月29日	14	5
平成30年7月30日～8月1日	30	1
令和元年7月28日～7月30日	16	0

菰田小学校関係

日程・内容	参加学生
	生活福祉情報科1年生
平成29年5月30日・スポーツテスト	16
平成29年6月2日・プール清掃	20
平成29年7月27日～28日・夏休みチャレンジ教室	23
平成29年10月1日・運動会	12
平成29年12月9日・PTAもちつき大会	11
平成30年5月28日、30日・スポーツテスト	14
平成30年6月1日、13日・プール清掃	14
平成30年9月16日・運動会	15
令和元年5月27日・体力測定支援	3
令和元年5月30日・体力測定支援	6
令和元年6月4日・体力測定支援	14
令和元年6月7日・体力測定支援	12
令和元年6月3日・プール清掃	22
令和元年10月2日・運動会	11
令和元年12月7日・PTAもちつき大会	15

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

本学の建学の精神は、各種印刷物やホームページに明記している。本学の建学の精神を可能な限りの方法と媒体で積極的に学内外に発信している。引き続き建学の精神をより広く表明できるように努める。また、建学精神のもとに教員は地域・社会に対して研究及び教育の機会を提供しており、一定の貢献をしている。「実学教育」、「人格の陶冶」という建学の精神の具現化に向けた活動は今後も継続していくべきである。

本学は、これまで公開講座を開講していない。前述した保育士研修会などの教員の地域社会への貢献活動以外に幼稚園教諭免許状更新講習（本学のみで必修・選択必修・選択領域講習のすべてが完結できる体制）の充実化を図り、教員の負担が増えてきたのも事実である。しかし、今年度から地域社会に対して、教員の研究成果及び知見をより積極的にかつ幅広く発信すべきであるという結論に至った。令和2(2020)年度から、飯塚市民を対象にした本学主催の「公開講座」を年2回のペースで設けることを計画し、飯塚市と協議中であった。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大という状況に陥り、中止することとなった。来年度以後開催に向けて企画中であり、着実に実施していく予定である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

学校法人近畿大学は、建学史料室を開設し、建学の精神の根底にある創設者・世耕弘一の教育理念・方針などを学生が学べるようにしている。本学としても、DVD「大学あゆみ・発展史編」を図書館、情報処理演習室に配置し、学生の視聴を奨励している。また、『山は動かず』、『炎の人生』といった創設者の足跡を記した冊子を学内に配置し、建学の精神の周知に役立てている。創設者の足跡、建学の精神については、積極的に学びの機会を充実させるように努めている。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

- ・『学生便覧』2019年度
- ・「近畿大学九州短期大学学則」
- ・2019年度シラバス（CD-ROM）
- ・ウェブサイト「教育方針」
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/policy/>
- ・ウェブサイト「教育情報の公開」
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/eduinfo/>
- ・教学委員会議事録〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・教授会議事録〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・FD・SD研修会記録〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕